

## 宇都宮市総合計画市民懇談会について

### 1 目的

- 「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の策定に当たり、様々な分野の市民の代表から本市のまちづくりに関する意見を聴取し、計画に反映させるため、「宇都宮市総合計画市民懇談会」を設置

### 2 構成

- 懇談会は、委員31人をもって組織
    - ・ 学識経験を有する者
    - ・ 関係機関及び関係団体の役職員等
    - ・ 公募により選考した者
  - 全体会及び分科会により構成
    - ・ 全体会においては、意見のとりまとめや分科会での検討結果の調整を行う。
    - ・ 各分科会においては、所掌する各分野の調査及び検討を行う。
      - 第1分科会：「子育て・教育・学習」「健康・福祉・医療」「行政経営」分野を所掌
      - 第2分科会：「安心・協働・共生」「都市空間・交通」分野を所掌
      - 第3分科会：「産業・環境」「魅力・交流・文化」分野を所掌
- ⇒ 各分科会の所掌事務は裏面のとおりに

### 3 設置期間等

- 設置期間は、令和5年3月頃までを予定
- ※ 具体的な進め方は、「議事の(6)」において説明

## 各分科会の所掌事務

名称	所掌事務
第一分科会	<p><b>子育て・教育・学習分野</b></p> <p>(1) 子ども・若者の健全な育成に関する事  (2) 学校教育に関する事  (3) 生涯学習に関する事  (4) スポーツ振興に関する事</p> <p><b>健康・福祉・医療分野</b></p> <p>(5) 健康づくりと地域医療の充実に関する事  (6) 高齢期の生活の充実に関する事  (7) 障がい者の生活の充実に関する事  (8) 身近な地域の福祉力の向上に関する事</p> <p><b>行政経営分野</b></p> <p>(9) 行政経営基盤に関する事</p>
第二分科会	<p><b>安心・協働・共生分野</b></p> <p>(1) 危機への備え・対応力の向上に関する事  (2) 日常生活の安心感の向上に関する事  (3) 市民主役のまちづくりの推進に関する事  (4) 共生社会の形成に関する事</p> <p><b>都市空間・交通分野</b></p> <p>(5) 暮らしやすく魅力ある都市空間の形成に関する事  (6) 快適な住環境と自然豊かな都市環境の創出に関する事  (7) 総合的な交通ネットワークの構築に関する事  (8) 上下水道に関する事</p>
第三分科会	<p><b>産業・環境分野</b></p> <p>(1) 地域産業の創造性・発展性の向上に関する事  (2) 商工・サービス業の活力向上に関する事  (3) 農林業の生産力等向上に関する事  (4) 環境への負荷低減に関する事</p> <p><b>魅力・交流・文化分野</b></p> <p>(5) 都市ブランドの確立と更なる魅力の創出に関する事  (6) 個性豊かな観光と交流の創出に関する事  (7) 文化の創造・活用の推進に関する事</p>